

部活動の活動方針

茨城県立太田第二・太田西山高等学校

令和 2 年 9 月 1 日

本校の部活動については、教育活動の一環として、本校教育目標の下に、本方針並びに部活動規程に従って計画的に活動するものとする。

また部活動の運営に当たっては、全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、指導に当たる顧問の業務の適正化に努めるものとする。

以上の実現のために、特に、以下のことに留意する。

1 活動計画の作成

○部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成する。

2 部活動の活動時間

○1日の活動時間は、平日は放課後2時間程度、休業日は4時間程度とする。

○原則として、平日の朝の活動は行わない。

3 部活動の休養日の設定

○原則として、週当たり1日以上を休養日とする。また、休養日等に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

○長期休業中に、ある程度長期の休養期間を設ける。

4 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

○体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

○トレーニング効果を上げるための、科学的見地に基づいた活動を推進する。

5 部活動における事故の未然防止

○生徒の心身の健康を管理して、事故の未然防止に努める。特に高温時の熱中症に注意する等の安全指導を充実させる。

6 参加する大会等の精査

○本校生として大会等に参加する場合は、参加届を提出し校長の許可を得る。